

議 事

1号議案 香川県汚水処理事業効率化協議会設立趣意書（案）及び

香川県汚水処理事業効率化協議会要綱（案）について

事務局より、香川県汚水処理事業効率化協議会設立趣意書(案)（別紙1）及び香川県汚水処理事業効率化協議会設置要綱(案)（以下「協議会設置要綱(案)」）（別紙2）を提案する。

2号議案 役員（副会長）の選任について

議案（1）において、協議会設置要綱（案）が承認された場合、協議会設置要綱 第5条に基づき、副会長は構成員の互選により選出することとなっているが、本協議会が、書面による開催となったため、事務局より、副会長に高松市長を推薦する。

3号議案 広域化・共同化計画策定に向けた基本方針（案）について

事務局より、広域化・共同化計画策定に向けた基本方針（案）（別紙3）を提案する。